旭川市報道依頼

各報道機関　様

発表日	平成３０年１２月１１日
発信課	消防本部総務課
担当者	小原　一夫
連絡先	電　話　０１６６－２５－８２７０ ＦＡＸ　０１６６－２４－２２２９ E-mail K_kobara@city.asahikawa.hokkaido.jp

分　　類	イベント･行事　(募集)　契約･入札　会議･説明会　その他 （該当する分類を囲むこと。）
日　　程	**平成３１年１月１２日（土）**
発表項目 （行事名）	**旭川消防採用試験（短大卒・高校卒）の実施について** **（平成３０年度第２回旭川市消防職員採用候補者資格試験（短大卒・高校卒））**
概　　要 （趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。）	１　採用予定人数 若干名 ２　受験資格 ⑴　短大卒区分 短期大学等を卒業または来年３月までに卒業見込みで，平成元年４月２日以降に生まれた方 ⑵　高校卒区分 高等学校等を卒業または来年３月までに卒業見込みで，平成３年４月２日以降に生まれた方 ３　試験概要 ⑴　第１次試験（平成３１年１月１２日，旭川市ときわ市民ホール） 書類審査，筆記試験（教養） ⑵　第２次試験（平成３１年１月２７日，旭川市北消防署） 筆記試験（論文），体力検査，個人面接試験，健康診断 ⑶　第３次試験（平成３１年２月１０日，旭川市第２庁舎） 個人面接試験 ４　申込受付期間 平成３０年１２月１２日（水）～平成３０年１２月２５日（火） 各日８時４５分～１７時１５分（土・日を除く。） ５　試験案内・受験申込書の配布場所 総合庁舎（１階案内），第２庁舎（１階案内，２階消防本部総務課） 第３庁舎（１階案内），各消防署・出張所，防災センター及び各支所 ※　旭川市ホームページでの閲覧・ダウンロードも可能です。 「旭川消防　採用」で検索 ６　その他 試験の詳細は，試験案内，旭川市ホームページで御確認ください。 ７　申込み・問合せ先 旭川市消防本部総務課（市内７－１０旭川市第２庁舎２階） 電話　２５－８２７０
添付資料	(有)　・　無　　『試験案内』，『ポスター』※いずれもデータ （有・無のいずれかを囲むこと。）
報道（取材）に当たってのお願い	旭川市ホームページにおいて，旭川市消防職員の動画（新人消防士の訓練や女性消防士の勤務の様子）を公開していますので併せて紹介ください。
備　　考	

平成３０年度

第２回旭川市消防職員採用候補者資格試験

（短大卒・高校卒）

試 験 案 内

消　防
短大卒・高校卒程度

採用予定日：平成３１年４月１日
受 付 期 間：１２月１２日（水）～１２月２５日（火） ◎受付時間／8時45分から17時15分まで（土曜日・日曜日は受付しません。）
第１次試験：平成３１年１月１２日（土）
試 験 会 場：旭川市ときわ市民ホール （第１次試験）　旭川市５条通４丁目 ◎申込状況によっては，試験会場が一部変更となることがあります。 ◎試験会場及びその周辺には駐車できませんので，自家用車では来場しないでください。
申込先・受験手続などの照会は　旭川市消防本部総務課職員担当 〒070-8525旭川市７条通10丁目 電話番号　0166-25-8270（内線：5916）

平成３０年（２０１８年）１２月

旭川市消防本部

１　試験職種及び採用予定人員

試 験 職 種	消　　防
採用予定人員	若 干 名

２　受験資格

区　　分	資　　格　　要　　件
短大卒採用試験	①　大学卒採用試験の資格要件に該当しない方で，学校教育法による短期大学等（高等専門学校を含む。）を卒業または平成３１年３月までに卒業見込みの平成元年４月２日以降に生まれた方 ②　大学卒採用試験の資格要件に該当しない方で，大学等に２年以上在学して６２単位以上修得した（平成３１年３月までに修得見込みを含む。）平成元年４月２日以降に生まれた方
高校卒採用試験	大学卒採用試験または短大卒採用試験の資格要件に該当しない方で，学校教育法による高等学校等を卒業若しくは平成３１年３月までに卒業見込みまたはこれと同等以上の学歴を有する平成３年４月２日以降に生まれた方
身　体　条　件	①　視力（矯正視力を含む。）が両眼で０．７以上，かつ，一眼でそれぞれ０．３以上で，赤色，青色及び黄色の色彩の識別ができること。 ②　聴力が左右とも正常であること。 ③　消防吏員として職務遂行に必要な体格，体力を有し健康であること。

※　専門学校等の専修学校は，受験区分の最終学歴には該当しません。

※　外国の短大，高校を卒業した方は，書類の提出が必要な場合がありますので，受験申込みをされる際には，旭川市消防本部総務課職員担当（0166-25-8270）にお問い合わせください。

※　次の各号の一に該当する方は受験できません。

○　日本国籍を有しない方

○　地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当する方

〈地方公務員法第１６条の主な内容〉

・ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）

・ 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け，その処分の日から２年を経過しない者

・ 日本国憲法施行の日以降において，日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，またはこれに加入した者

【参　考】

過去２年間の旭川市消防職員採用候補者資格試験実施結果

区　　分 ＼ 実施年度	高等学校		短期大学	
	受験者数	最終合格者数	受験者数	最終合格者数
平成２９年度	４８人	６人	１人	０人
平成２８年度	４８人	４人	１人	０人

３　試験方法及び内容

区　　分	科　　目	内　　容
第１次試験	書類審査	受験申込時に提出する受験申込書及びエントリーシートの審査
	筆記試験(教養)	公務員として必要な一般的な知識（社会，人文，自然等），文章理解，判断推理，数的推理，資料解釈等に関する択一式試験
第２次試験（第１次試験合格者のみ）	筆記試験(論文)	テーマについての論述により，思考力，文章構成力及び表現力について評価する試験
	体力検査	業務遂行に必要な体力の検査
	個人面接試験	人物などについての個人面接試験
	健康診断	
第３次試験（第２次試験合格者のみ）	個人面接試験	人物などについての個人面接試験

４　試験の日程，試験会場及び合格発表

区　　分	日　　時	試 験 会 場	合格者の発表
第１次試験	平成３１年１月１２日（土） 午前９時１５分（着席） 午前９時３０分（開始） ～１１時３０分（終了）	旭川市ときわ市民ホール （旭川市５条通４丁目） ※９時００分受付開始	第１次試験:１月中旬 試験の結果は，第１次試験及び第２次試験は合格者のみに，第３次試験は全員に通知し，市役所掲示場及び市ホームページに掲示します。 なお，電話による問合せにはお答えできません。
第２次試験	平成３１年１月２７日（日）を予定しています。	第１次試験の合格者に通知します。	
第３次試験	平成３１年２月１０日（日）を予定しています。	第２次試験の合格者に通知します。	

※　この試験に不合格になった方で，希望者には得点及び順位をお知らせします。

○　対象者：第１次，第２次及び第３次試験の不合格者（本人に限ります。）

○　内　容：不合格になった試験の得点及び順位

○　期　間：第１次，第２次及び第３次試験それぞれの合格発表の日から１か月間（休日を除きます。）

○　場　所：旭川市消防本部総務課職員担当（旭川市７条通１０丁目　旭川市第二庁舎２階）

郵送を希望する場合は，返信用の封筒を同封してください。（**返信用封筒には宛先を明記し，切手を貼ること（定形：８２円，定形外：１２０円）**）

宛先は，受験申込書に記入した現住所または連絡先に限ります。

５　申込書類，申込先及び申込方法

申 込 書 類	①　受験申込書　②　受験票　③　エントリーシート ※ ①②③のいずれも必ず本人が記入し，①②には上半身・無帽・正面向・３か月以内に撮影した写真（縦４cm×横３cm）を貼付すること。
申　込　先	旭川市消防本部総務課職員担当 （〒070-8525　旭川市７条通１０丁目　旭川市第二庁舎２階）
申 込 方 法	申込書類一式を持参するか，郵送により提出してください。なお，郵送の場合は，封筒の表に「受験申込書提出」と朱書きし，受験票返信用の封筒を同封してください。 （**返信用封筒には宛先を明記し，切手を貼ること（定形：８２円，定形外：１２０円）**） ※　受験票は，受付終了後に返送しますが，１月７日（月）までに受験票が到着しない場合は，申込先にお問い合わせください。

６　受付期間等

受付期間	①　期間　平成３０年１２月１２日（水）～１２月２５日（火） （持参の場合は，土曜日及び日曜日を除く。） ②　時間　８時４５分から１７時１５分まで ③　郵送の場合は，１２月２５日までの消印のあるものに限り受け付けます。 なお，１２月２３日以降に投函する場合には，必ず「速達」にしてください。
その他	第１次試験合格者には，卒業（見込み）証明書，成績証明書，身分証明書及び健康診断書を提出していただきます。

※　受験区分等，誤りのないよう記入し，書類はよく確認し提出してください。

７　合格から採用まで

①　この試験の最終合格者は，旭川市消防職員採用候補者名簿(有効期間１年間)に登載されます。ただし，採用候補者名簿に登載された方で，平成３１年３月３１日までに試験区分ごとの学歴を卒業できない方（区分が短大卒採用試験の場合は大学等に２年以上在学して６２単位以上修得できない方，区分が高校卒採用試験の場合はこれと同等以上の学歴を修得できない方を含む。）は，この名簿から削除されます。

②　受験資格がないこと，受験申込書等に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は，この名簿から削除されます。

③　採用時期は，平成３１年４月１日を予定しています。
ただし，すでに学校等を卒業している方は，平成３０年度中に採用される場合があります。

８　職務内容

住民の生命，身体，財産を火災等の災害から守るために，主に次の業務を行います。
ただし，女性については，現行の法律などにより，従事できる業務に制限があります。

①　災害等の防除・鎮圧業務，救助業務，救急業務
②　火災の原因調査・損害調査事務
③　建築物の建築確認同意事務及び使用開始検査事務，消防用設備の審査・検査事務
④　建築物への立入検査・行政指導事務
⑤　危険物施設等の許可・認可等事務
⑥　住民の防火・防災意識の普及・高揚のための指導事務
⑦　地域の防災に関する事務

※　女性については，毒劇物等に係る特殊な災害活動業務への従事制限があります。

９　給与

区　分	初任給	諸　手　当
短大卒	１７３，９００円	扶養手当，住居手当，通勤手当，期末・勤勉手当等があります。
高校卒	１５６，８００円	

※　初任給は，採用前の経歴により加算されることがあります。

※　この初任給は，平成３０年４月１日現在の給料月額であり，採用前に給与改定等があった場合には，その定めるところによります。

10　その他

①　採用されますと，北海道消防学校（江別市）に５か月間入校し，教育訓練を受けます。

②　旭川市消防本部は，上川町及び鷹栖町を管轄としていますので，旭川市内の南消防署及び北消防署のほか上川消防署及び鷹栖消防署での勤務があります。

旭川市消防本部

消防士募集！

この街を守る404人の先輩が待っている！

（旭川市消防本部職員数）

●人を助けたい気持ちに性別は関係ありません！

●体力に自信がない方も採用後の努力でカバーできます！

●来年，ともにこの街を守るのは、あなたです！

採用試験の詳細は，次の方法で御確認ください。

①「募集案内」で確認（当施設で配布しています。）

②「旭川消防 採用」で検索（ホームページで確認）

③「消防本部総務課 TEL 0166-25-8270」に電話